

司法書士と税理士による

# 相続無料相談会

相続

相続放棄

遺言

生前贈与



生前贈与と相続  
どちらがよい？

家の名義変更(相続手続)を  
していないけれど大丈夫？

今からでも相続放棄を  
することができる？

遺言は  
作成した方がよい？



そんな疑問に  
お答えします！  
相続税など  
税について  
お悩みの方も！

ご来場者  
特典

- ほくそうホール(葬儀場)の無料見学可！
- 葬儀生前予約システム「しんわ会」の入会金3,000円が無料！

開催  
日時

平成 9月15日 土  
30年

🕒 9:00~16:00

ご予約不要！

当日会場まで  
お越しください！

会場

〒001-0922

札幌市北区新川2条4丁目8番30号

「ほくそうホール」 駐車場有

- お一人30分を目安にご相談をお受けいたします。
- ご相談内容によってはお答えできないこともございます。
- 相談のみ、見学のみ、いずれも歓迎です。



お問合せ

札幌市北区新川4条4丁目1番66号

札幌北司法書士事務所

司法書士 巽 亮仁(たつみ あきひと)

☎ 011-788-5525

✉ info@satsukita-office.jp

🌐 https://satsukita-office.jp

